

多 人 第 224 号
平成 30 年 7 月 19 日

多治見市特別職報酬等審議会 会長 様

多治見市長 古 川 雅 典



多治見市特別職等の報酬等の額について（諮問）

多治見市特別職報酬等審議会条例（昭和 39 年条例第 23 号）第 2 条の規定に基づき、多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額について、貴審議会の意見を求めます。